

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 5年 11月 28日

協議会名: 中標津町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性		⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
中標津町	●俣落線①～④ 交通センター～りんどう園～俣 落～町立病院～交通センター ●武佐線①～③ 交通センター～まこと～武佐・ 開陽～町立病院～交通セン ター	令和2年度から利用者数が大 きく減少したこともあり、路線の 見直しを検討している。	A	計画通り事業は適切に実 施された。	B 利用者数は令和3年度 1.90人/便に対し1.67人/ 便と減少し、目標である2.0 人/便以上に届かなかっ た。 また、利用者数が昨年度 2.1人/便より減少した理 由としては、高校生の利用 状況が影響していると考え られる。	生活交通手段を維持・確保 し、地域住民の日常生活の移 動確保や地域間幹線系統との 接続による広域的な移動を図 るため町営バス路線は必要で ある。 しかし、現状の利用実態や将 来の利用見込を踏まえて、運 行形態やダイヤ、車両規模等 の検討が急務である。